

平成25年11月8日（金）
茨城県政策審議室（担当：中村）
電話（直通）029-301-2025
（内線）2029

～茨城県とローソン～

『地域活性化包括連携協定』を締結

～県産品オリジナル商品・農産物の販売推進等10分野で相互連携開始～

茨城県（県知事 橋本 昌）と株式会社ローソン（東京都，代表取締役CEO 新浪 剛史）は，平成25年11月8日（金），県産品オリジナル商品や農産物の販売，観光振興，健康増進，環境対策等10分野において相互の連携を強化し，茨城県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたしました。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 平成25年11月8日（金）

3. 協定締結の目的

茨城県とローソンが緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより，地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し，県民サービスの向上及び地域社会の活性化を図る。

4. 連携事項

上記の目的を達成するために，次の項目について連携し協力していきます。

- ① 茨城県産品オリジナル商品の開発・販売に関する事
- ② 県産の農林水産物の販売促進に関する事
- ③ 健康増進・食育に関する事
- ④ 観光情報・振興に関する事
- ⑤ 子育ての支援・青少年の育成に関する事
- ⑥ 高齢者・障害者の支援に関する事
- ⑦ 環境対策・リサイクルに関する事
- ⑧ 地域・暮らしの安全・安心に関する事
- ⑨ 災害対策に関する事
- ⑩ その他，地域社会の活性化・県民サービスの向上に関する事